

おめでとうございます

执行委员長 有池るみ  
副执行委员長 筒井守  
执行委员 道福鳥  
执行委员 齐藤和志  
执行委员 岩渊マリ  
执行委员長 曲河純一

第2の問題は、マッチング事業者は運転手との雇用関係を否定している事です。つまり、マッチング事業者と運転手との関係は個人請負であり、健康保険・年金・雇用保険にも加入・負担をせず、事故・違反や運行責任も運転手の自己責任となっています。

感謝申し上げ  
ます。

1回年中は組合活動へのご理解と多大な協力を

「ライドシェア」合法化へ

を阻止しよう

2018年は、「ライドシェア＝白タク合法化」を阻止する山場の年となります。ライドシェア＝白タク合法化を推進している内閣府の規制改革推進会議は、2020年に向けて道路運送法を改悪しようとしています。2020年から逆算すれば、2018年か19年に国会に「改悪道路運送法」を提出する可能性が濃厚です。安倍政権が国会で多数を占めている現状では、国会外での運動を強化しなければなりません。2018年は「ライドシェア＝白タク合法化」の動きを全力で阻止する年としましょう。

「ライドシェア＝白タク合法化」を阻止するには、利用者と社会に「ライドシェア」の危険性を訴え、理解と協力を得ることが必要です。

—ライドシェアの白タク合法化』の危険性とは?

けを行いました。公共交通機関としての位置づけされるということは、重要なことは権利も発生しますが、責任と義務が大きくなります。「安全安心・法令遵守・快適な輸送」が、公共交通機関としてのタクシーの責任と義務です。

**快適な輸送の確保と責任**

タクシーの労働組合と経営は長年にわたりて体質を改善し、行政にタクシーをしてきた結果、国土交通省は2007年にようやく公共交通機関としての位置づけを行いました。

**安全安心・法令遵守・  
快適な輸送の確保と責任**

「ライドシェアリ白タク合法化」とは、マッチング事業者（ウーバー等）は手数料で儲けるが、安全や雇用には責任を持たない無責任な制度です。

無責任な「ライドシェアリ白タク合法化」では、国民の安全な移動の権利と、労働者の権利は守れません。法律の規制と安全コストをかけてこそ、国民の権利と公共交通機関は守れます。

日本のタクシーは、「安全・快適な輸送の確保」を目指して「運転技能・地理知識・マナー」の改善を労働組合と経営が行つてきました。特に労働組合は、安全運行の為に長年の時間をかけて「賃金・労働条件の改善」「長時間労働の規制」「正規雇用の推進」と「法律による安全運行規制」を要求し推進してきました。また経営も、利用者のニーズに応えて、安全教育・地理教育の強化や、カード等の多様な決済方法の導入、ドライバーレコードーの導入、無線機能の強化とアブリ配車の導入等に資本投下を行つてきました。

「安全快適な輸送の確保」に向けた労働組合の運動と経営の施策を推進してきた事は、利用者と社会からタクシーが、公共交通機関として認知され信頼される大きな要素となっています。また、この努力があるからこそ、日本のタクシーが世界から高い評価を受けています。

組合員の皆様の「安全・質の高いサービスの輸送を確保」する労働が、利用者と社会からの信頼を拡大する事になります。

タクシーの輸送を行ってください。その努力が、公共交通機関としてのタクシーの信頼につながります。

## 政治・政策闘争を強化しよう

安倍政権は「経済が回復し、雇用が拡大している」と公表していますが、労働者・国民の実感と現実は「景気は低迷し、増税と社会保障の切り下げ、実質賃金は下がり続け、正規雇用の減少と非正規雇用・個人請負の拡大」です。

安倍政権は国会内の多数を背景に、「働き方改革」と称して「労働者の基本権」を奪い取る「労働法制の改悪」や「個人請負労働」の拡大を推進しています。また、現行憲法の「平和主義・國民主権・基本的人権」を否定する憲法の改悪を進めようとしています。

安倍政権の危険な動きを阻止するには、国会内の野党共闘の数と行動だけでは困難です。労働組合が中心となり、市民運動と共に闘った反対運動を強化する事が必要です。労働組合は政治闘争を強化し、野党共闘を発展させ、野党共闘を進めようとしています。

野党共闘を強化させる事で、政治と政策を変える事が大切です。

公共交通機関としてのタクシーは、法律によって規制をうけ、法律によつて権利を与えられています。法律や通達が変わることで、賃金労働条件も変われる可能性があります。現在のタクシーの政策闘争の中心は「ライドシェア・白タク合法化」を阻止する事です。

2017年の1月から3月にかけて、ハイタクフォーラムの「ライドシェア・白タク合法化反対署名」は13万筆を集めました。同年5月から9月に交運労協で取り組んだ「ライドシェア反対・民泊見直し」を求める署名は70万筆を集めました。「ライドシェア・白タク合法化」反対の運動への理解と協力が、他の交通運輸労働組合や他産別の労働組合に広がっています。

2016年8月に発足した「交通の安全と労働を考える市民会議」は全国各地で集会やシンポジウムを開催して、利用者や学識者や弁護士の視点から「ライドシェア・白タク合法化」の危険性を訴え、利用者・行政・地方議会に理解と協力を拡げています。

2018年は「ライドシェア・白タク合法化」阻止を政策闘争の要に据え、政治・政策闘争を強化します。

## 賃金・労働条件の改善を実現しよう

東洋交通では、2013年秋に「未収金5%の労働者負担撤廃と賃金改定」を行い、「努力したものが報われない賃金」に向け実質賃金の引き上げを行いました。14年・15年は賞与特別配分」の改善を行いましたが、

16・17年は賃金・労働条件は改善されていません。2016年春闘から

は「賞与の當収配分の各ランクを5%ずつ増額」の要求を行い、実現を目指しています。

17春闘では「賃金検討委員会を設置し、賃金の改善に向け討議する事」を労使で合意しています。

2018は、全自交労連の一員として、団結して賃金・労働条件の改善

し「ライドシェア・白タク合法化」を阻止しましょう。

今年一年、組合員の皆様と御家族の御健康と御多幸、無事故・無違反を祈念申し上げて、年頭の挨拶とさせていただきます。

公共交通機関として、タクシーは「安全・安心」と「より良いサービス」が求められています。世論に公共交通機関に相応しい、賃金労働条件の実現を訴える為、「白タク合法化反対」を訴えたビラ入りマスク配布を行います。年始にタクシーを利用されるお客様にお配りし、世論への理解を広げていきましょう!

「マスク配布」に「協力を!

## 2018年の主な日程

月日	曜日	日程
1月4日	木	「謹賀新年マスク」の配布
1月5日	金	「謹賀新年マスク」の配布
1月7日	日	2018年 東洋交通労働組合新年会
2月2日	金	第1回明番集会
2月3日	土	第1回明番集会
2月11日	日	第1回中央委員会

# 白タク合法化反対!

安全を無視した「白タクの合法化」に反対します。  
安全・快適な輸送で「公共交通機関」としての責任を果たします。

National Federation of Automobile Transport Workers Unions  
**全自交 全自交労連** 全国自動車交通労働組合連合会  
東京地方連合会  
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-9  
Tel 03-3408-0876  
E-mail: zenjiko-Tokyo@wonder.ocn.co.jp

いつもタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。  
私たちは、タクシー業務の基本である「マナー・地理知識・運転技能」の習得と改善を繰り返し行い、お客様に安全・安心で快適なタクシーサービスを提供できるように日々努めております。  
私たちは、安全を無視した「ライドシェア・白タクの合法化」に反対します。  
今後も、安全・安心で快適な輸送に努め、「公共交通機関」としての責任を果たしていく所存でありますので、皆様の協力を頼み申し上げます。